

税金

65歳以上の年金所得のある皆さんへ
公的年金からの住民税の引き去り（特別徴収）制度
問い合わせ 税務課 増田陸斗 ☎(23) 0035

65歳以上の年金所得のある皆さんへ
65歳になると、個人住民税を納付する義務がある人については、公的年金から住民税の引き去りが始まります。
年金所得分の住民税は、年金から引き去りが行われますが、年金所得以外に給与や事業所得がある人は、今まで通り給与からの引き去りや口座振替、納付書による納付となります。

- ①令和5年4月1日現在65歳の人
本年10月に支給される年金から年金所得分の住民税の引き去り
- ②令和5年4月1日現在66歳以上の人
前年に引き続き、本年4月に支給される年金分から年金所得分の住民税の引き去り

年金引き去りの例

令和5年4月1日現在65歳の人で、令和5年度の公的年金の住民税年税額が6万円の場合

納付方法	年金からの引き去り				
	6月	8月	10月	12月	2月
納期	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
割合	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

* 割合＝年税額に対する割合。

令和5年4月1日現在66歳以上の人で、令和4年度の公的年金の住民税年税額が6万円かつ令和5年度の公的年金の住民税年税額が63,000円の場合

納付方法	年金からの引き去り				
	4月	6月	8月	10月	12月
納期	4月	6月	8月	10月	12月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	11,000円	11,000円
	(前年度年税額÷2)÷3			(年税額-(4・6・8月分))÷3	

■公的年金から住民税の引き去りを行わない人は？

- ①4月1日現在65歳になっていない人、②年金収入はあるものの年金所得が発生しない人、③介護保険料が年金から引き去りされていない人

■公的年金から住民税の引き去りが中止になる人は？

- ①令和5年12月10日以降に公的年金所得に修正があった人、②令和5年1月1日から令和5年3月31日までに牧之原市から転出された人、③亡くなられた人、④介護保険料の引き去りが中止となった人

商工

牧之原市シルバー人材センター
会員になって働いてみませんか
問い合わせ 商工観光課 石田梨瑠 ☎(53) 2647

あなたにやれる・できる仕事をしてみませんか

シルバー人材センターは、行政や民間企業、一般家庭などから臨時的、短期的な仕事を引き受け、会員の希望に応じて提供しています。また、さまざまな活動を通して、会員同士の交流を図っています。

センターの情報や仕事の詳しい内容は、市シルバー人材センターホームページをご覧ください（牧之原市シルバー人材センター）で検索。



年末に市役所庁舎に門松を寄贈



奉仕活動の様子

入会条件
市内在住の60歳以上で、センターの趣旨（健康で働く意欲のある人など）に賛同する人

主な仕事内容

家事援助、施設の補助作業（洗濯、掃除、受付、管理）、運転業務、事業所・工場などの軽作業、除草、空き家・空地管理 など

入会などの問い合わせ

牧之原市シルバー人材センター
小俣 ☎(52) 5080

募集

任期は令和5年12月1日～令和8年11月30日の3年間
「牧之原市農業委員会委員」と「牧之原市農地利用最適化推進委員」の推薦と募集を実施します
問い合わせ 牧之原市農業委員会事務局（農林水産課） 福代字 ☎(53) 2618

令和5年11月30日をもって、農業委員会委員および農地利用最適化推進委員が任期満了となるため、両委員の推薦と募集をします。

農業委員会委員

- ▼定数 17人
- ▼推薦および募集の方法 ①地区または農業者からの推薦、②農業者の組織する団体その他の関係者からの推薦、③一般募集
- ▼資格 農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人
- ※ただし、次のいずれかに該当する人は除く。①破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない人、②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

農地利用最適化推進委員

- ▼推薦および募集期間 6月1日～8月31日
- ▼定数 20人
- ▼推薦および募集の方法 ①地区または農業者からの推薦、②農業者の組織する団体その他の関係者からの推薦、③一般募集
- ▼資格 農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
- ※ただし、前段に記載されている「農業委員会委員資格のただし書き」のいずれかに該当する人は除く。
- ▼任期 令和5年12月1日から令和8年11月30日まで（3年間）
- ▼職務内容 担当する区域において農地利用の最適化推進業務（担い手への農地集積・集約化の推進活動、荒廃農地の発生防止・解消の推進活動、農業への新規参入の支援など）や、農業委員と連携し担当する区域の許認可業務補佐など
- ▼報酬 月額2万円

情報の公表

農業委員会等に関する法律施行規則の規定により、推薦・募集期間の中間および期間終了後に市ホームページなどで情報を公表します（「推薦を受ける人または募集に応募した人の氏名、職業、年齢、性別、農業経営の状況」「推薦をする人の氏名、職業、年齢、性別」「推薦または応募の理由」など）。
*詳細は市ホームページに記載。

申込方法・提出先

窓口や市ホームページにある様式に必要な事項を記入の上、添付書類とともに期限までに郵送（必着）または持参（平日午前8時15分～午後5時）により提出。
*提出書類は返却しません。
[提出先]
〒421-0592 牧之原市相良275番地
牧之原市役所 牧之原市農業委員会事務局